

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月20日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530849

研究課題名(和文) ベトナム高等教育ドイモイの新展開に関する研究

研究課題名(英文) Research on Newly Developed Viet Nam Higher Education Reform

研究代表者

山口 和孝 (YAMAGUCHI KAZUTAKA)

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：90182427

研究成果の概要(和文)：

「ベトナム高等教育改革アジェンダ 2006-2020」は、2001年の「2001-2010年教育発展戦略」を質的に転換し、2006年のWTO加盟を至上命題とする政府の方針によって、まったく思想の異なる書き手によって作成され、後者の政策の方向性を180度転換するものであった。

社会主義的理念を維持したままの私的教育機関の拡大は、①大学資源の所有権と利益分配のありかたをめぐる、社会的混乱を引き起こしていること、②大学法制が未整備のまま、会社法など商法に基づく大学経営の実態が明らかとなり、③私立大学の設立と経営的利益が、市場経済の中の「優良企業」として位置づけられ、教育理念や研究環境を欠いたままの「産業」として私立大学が展開していることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：

1) "Agenda on Viet Nam Higher Education Reform 2006-2020" (the Ministry of Education and Training in 2005), which was replaced with "Education Development Strategy 2001-2010", was not one to which made some modification, but had a meaning of about-face of the strategy. Research made it clear that Agenda was issued by some other policy makers in order to meet the national strategy's switch toward to become a member of WTO. Agenda allows higher education to private universities to collect tuition, to get foreign investment and independent management from the government. This brought drastic expansion of private universities.

2) Rapid and drastic expansion of universities were normally understood as effect of external factors such as massive loan form the World Bank and joining to WTO. Research reveals that political idea on privatization of higher education institutions was primarily brought by internal authorities concerned who were in Viet Nam War generation. Privatization of universities should be considered both dimensions of internal and external factors.

3) Privatization of universities causes several big problems like (1) how university's property should be divided and who is a owner of a private university, (2) since university regulations are yet unarranged, private universities are established and managed by the corporation law instead. Under socialist market economy, private universities plays a great excellent corporation in Viet Nam that has less ideal of

education and poor research environment though.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：大学、privatization、ドイモイ、大学の質保証、大学評価、市場経済

### 1. 研究開始当初の背景

ベトナム政府は、2001年に「2001-2010年教育発展戦略」を策定し、市場経済に委ねる公立大学の民営化、私立大学の開設にむけて大きな舵切りをはかった。それは、2006年を目指したWTO加盟の国策に連動する高等教育の大胆な改革方針であった。しかし、最初の5年間は、社会的インフラの大幅な遅れをのこしたままでWTO加盟の要件を充足しないと判断され、社会的インフラの多面的で、かつ急速な整備が求められた。「発展戦略」の展開半ばの2005年に、これは廃棄されて、あらたに「ベトナム高等教育改革アジェンダ 2006-2020」が打ち出された。これによって、私立大学が一挙に拡大したが、社会主義理念の下で展開する教育商品サービス論とその具体的制度がさまざまな矛盾や課題を引き起こすこととなった。

### 2. 研究の目的

「ベトナム高等教育改革アジェンダ 2006-2020」によって急速に展開している高等教育民営化の実態を調査するとともに、新たに出現した私立大学の連合組織の調査とそこが把握している私立大学の課題について分析する。「アジェンダ」以降のベトナム教育改革の実情は、日本ではほとんど紹介されていない。

ベトナムのWTO加盟、世界銀行からの融資は、グローバライザーが指向する社会体制の一挙的構造改革の姿が典型的にみられる。他のアジア諸国に比して、初等教育が相対的に充実しているベトナムの教育改革は、急速な工業化に伴う新しい高度な人材の早急な育成という社会的背景のもとで高等教育を軸に展開された。その実態と課題は、東アジ

ア諸国における高等教育改革に大きな影響を及ぼすとともに、社会主義国が教育商品サービスをどう位置づけるのかという課題も特殊的に提示している。大学民営化に関わって、授業料の有料化、大学所有権問題、税金の処理、収益の配分方法など未解決な課題が多い。

そうした分析をもとに、アジア諸国に見られる「開発主義国家型新自由主義」とDavid Harveyが指摘する分析が、ベトナムの高等教育改革の実情に適合するかどうかを懸賞する。

### 3. 研究の方法

ベトナムは政府データを含め正確な社会的統計が存在せず、また、教育訓練省においても、大学の範囲規定、数量などの正確な把握がなく、国家大学においても、高等教育の研究者は、行政者を除いて存在しない。また、法に共産党の政策が優位し、政策と法と実態の乖離が甚だしい。したがって、高等教育改革に関わる政策文章だけの分析は実態を規定せず、また、実態を説明しない。

そうした限界を克服するために、個別の大学に対する訪問調査、教育訓練省高官を含む高等教育関係者へのインタビューなどを通じて、実態を総合的に明らかにするという方法を採用せざるを得ない。

しかしながら、研究の過程で出会ったホーチミン市国家大学人文社会学部のProf. Pham Phu氏との何回にも及ぶ討議は、政府の公式見解では捉えることのできない情報とその分析を可能とし、また、彼の紹介で、多くの政府関係者や私立大学関係者とのインタビューが可能となった。

#### 4. 研究成果

「ベトナム高等教育改革アジェンダ2006－2020」によって一挙に肥大化したベトナムの私立学校の実態把握とそうした政策を推進した文教関係者へのインタビューを行って、社会主義国における有償の私立大学の在り方とその課題を分析することが中心であった。これまでの調査で関係が形成された元教育訓練省大臣、Nguyen Trai大学学長・私立大学協会副会長、Hoa Sen大学長など多数の大学関係者と積極的な研究情報の交流を行うことができ、政府の政策文書でうかがい知れない実態と問題点を把握することができた。

前半期は、「アジェンダ」の実施状況について調査したが、後半期は、私立大学の爆発的拡大によって生じた、私立大学の所有権問題とその収益の配分問題、および、明確な設置基準もなく飛躍的に拡大している私立大学の質保障問題への対応の情報収集と分析であった。中央政府と地方政府の私立大学管轄権限と設置基準に関する細かい法令が大学の量的拡大の速度に対応しておらず、地域によって対応がまちまちであること、そのことによって教育の質においてさまざまな深刻な問題が生じていることが判明した。開設を謳い学生募集を行いながら、実態が存在しない大学から、企業と連携した巨大投資による大規模大学の開設計画まで、学生獲得は市場経済の一大競争事業となっている。

しかし、その内実は、「ベトナム高等教育改革アジェンダ2006－2020」が目標とした学生受入数を除き、大学の質確保、教育の質保障、教員の資格（修士号取得者、博士号取得者）などほとんどにおいて、達成目標にほど遠く、強力な質保障の制度が必要であることが明らかとなった。教育訓練省の大学評価基準は、欧米の大学評価モデルを援用したものでベトナムの現実とははるかに遠く、きわめて形式的なものとなっている一方で、歴史的伝統を有している私立大学が「不当な評価」

（私立大学協会副会長談）を受けている現実も出現している。大学の質保障を「私立大学の自主性」を謳う政府がどこまでコントロールできるかが、今後の大きな課題である。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

1. 山口和孝「ベトナム高等教育改革の構造と質保証問題」『大学改革・評価の国際的動

向』（大学評価学会）、2011年4月、pp.87～108

2. 山口和孝「ベトナムの大学私立化政策と現状」『グローバルライザーによる新自由主義高等教育改革の動態に関する比較制度的・法制的研究』（平成21年度科学研究補助金中間報告書、研究代表者：細井克彦）、2010年、pp. 109～121、査読なし

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計1件）

1. 山口和孝「グローバリゼーションとベトナムの大学改革－WTO と高等教育 privatization－」細井克彦編『新自由主義大学改革』東信堂、2013年、全286頁。

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

山口 和孝 (YAMAGUCHI KAZUTAKA)

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：90182427

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：